

京 都 市 建 築 審 査 会

平 成 2 4 年 度 第 8 回 会 議 議 事 録

1 開催日時

平成24年12月14日（金曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

ウィングス京都 2階会議室1・2

3 出席者

【建築審査会委員】

濱田会長代理, 前田委員, 関川委員, 黒澤委員, 東委員, 松本委員

【建築審査会事務局】

西澤建築指導部長, 佐藤建築指導課長, 林道路担当課長, 山本建築審査課長, 高木建築安全推進課長, 吉田企画基準係長, 山名田道路第一係長, 北岡細街路対策係長, 林係員, 澤木係員, 池田係員

【参考人】

多田都市政策担当部長, 西村都市づくり推進課長

伊藤係員（消防局予防部）

京都市景観まちづくりセンター高橋事業第二課長, 土佐係員

【傍聴者】

0名

4 議事概要

- (1) 建築審査会の今後の日程（平成25年1月～3月）について
- (2) 議事録の承認及び次回会議日程について
 - ア 平成24年度第7回会議の議事録の承認
 - イ 次回会議日程について
- (3) 同意案件に関する審議
 - ア 伏見区における町家に係る適用除外建築物の指定
 - イ 京都市立安朱小学校屋内運動場増築に係る日影許可
- (4) 包括同意案件に関する報告
 - ア 吉川眼科病院における外来診療棟増築工事に係る日影許可
 - イ バス停留所の上家の新築に係る道路内建築物許可（13件）
- (5) 包括同意案件に関する報告
建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：上京区1件）
- (6) 建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可に係る基準について
- (7) その他

5 公開・非公開の別

一部公開（公開・非公開の別は次のとおり）

- ・公開：上記の議題（1）～（5）及び（7）
- ・非公開：上記の議題（6）

6 審議内容

(1) 建築審査会の今後の日程（平成25年1月～3月）について

結果：承認

(2) 議事録の承認及び次回会議日程について

ア 平成24年度第7回会議議事録の承認

結果：承認

イ 次回会議日程について

次回の建築審査会会議を平成25年1月11日（金）の午後1時30分から職員会館かもがわで開催することとした。

(3) 同意案件に関する審議

[伏見区における町家に係る適用除外建築物の指定]

建築基準法第3条第1項第3号に基づく、伏見区における町家に係る適用除外建築物の指定について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、審議を行った。

議案番号	申請場所	申請者	用途
7	京都市伏見区	(個人)	

審議の結果：同意

質疑等

会長代理：土蔵が2つありますが、大学が借りる土蔵はどちらですか。

処分庁：敷地奥側の土蔵です。

処分庁：条例適用の第1号になります。12月25日に登録証書の交付式を行い、京都市長と龍谷大学学長が共同で記者会見を開催します。全国に向けて発信をしたいと思っています。

[京都市立安朱小学校屋内運動場増築に係る日影許可]

建築基準法第56条の2第1項ただし書に基づく、京都市立安朱小学校屋内運動場増築に係る日影許可について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、審議を行った。

議案番号	申請場所	申請者	用途
6	京都市山科区安朱山川町17番地	京都市長 門川 大作	小学校

審議の結果：同意

(4) 包括同意案件に関する報告

[吉川眼科病院における外来診療棟増築工事に係る日影許可]

ア 報告の概要

建築基準法第56条の2第1項ただし書許可について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可したもの。

報告番号	申請場所	申請者	用途
303	京都市南区東寺東門前町26, 27-1 及び南区西九条南小路町7	医療法人社団親和会吉川眼科病院 理事長 吉川 太刀夫	病院

イ 報告の結果：了承

[バス停留所の上家の新築に係る道路内建築物許可（13件）について]

ア 報告の概要

建築基準法第44条第1項第2号について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可したもの。

報告番号	申請場所	申請者	用途
601	京都市上京区伊勢屋町405番地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
602	京都市上京区栄町361番地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
603	京都市上京区扇町722-10番地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
604	京都市上京区北舟橋町866番地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
605	京都市上京区芝之町（芝薬師町 616-5番地先）	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
606	京都市中京区西ノ京梅尾町3-8番 地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
607	京都市中京区西ノ京梅尾町1-7番 地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
608	京都市中京区三坊堀川町58-1番 地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
609	京都市下京区南不動堂町801番地 先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
610	京都市北区紫野西野町15番地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
611	京都市北区紫野西御所田町15番 地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
612	京都市上京区竹屋町561番地先	京都市交通局 自動車部長 松本建次	バス停留所の上家
613	京都市左京区下鴨本町14番地先	京都市公営企業管理者 交通局長 西村 隆	バス停留所の上家

イ 報告の結果：了承

質疑等

会長代理：広告付バス停の許可は、今年度は初めてですね。

処分庁：今年度は初めてです。広告付バス停の道路内建築許可は、試行的に平成21年度から実施し、平成22年度には建築審査会で議論していただき、包括同意基準を定めました。平成24年度の12件を含めまして、これまで合計64件整備しております。

(5) 包括同意案件に関する報告

[建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：上京区1件）]

ア 報告の概要

建築基準法第43条第1項ただし書許可について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可したものです。

報告番号	申請場所	申請者	用途
1025	京都市上京区新町通中立売下る仕丁町331番地2	株式会社日本都市開発 代表取締役 古川 光司	専用住宅

イ 報告の結果：了承

(6) 建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可に係る基準について

概要

建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可に係る基準について、事務局から資料の提示及び説明を受けた。

(7) その他

概要

平成23年4月の建築審査会の同意を得、建築基準法第3条第1項第4号の認定により、再現された名勝白沙村荘庭園「倚翠亭」「憩寂庵」について、事務局から資料の提示及び報告を受けた。

7 閉会

京都市建築審査会
会長代理 濱田 次雄